

＜自殺予防に関する指導についての参考資料等＞

児童生徒の自殺予防については、これまでも各学校において積極的に取り組んでいるところです。しかし、自殺者全体の総数は減少傾向にあるものの、自殺した児童生徒数は令和2年度には、増加に転じ、高止まりしているという状況にあります。また、SNSを利用した卑劣な事件も発生していることから、事件の再発や児童生徒の自殺を未然に防ぐためには、各学校において自殺予防教育が適切に推進されることが重要であると言えます。さらに、命や暮らしの危機に直面したときのSOSの出し方に関する教育を進めることも必要です。このことから、以下の通知や参考資料等を基に、より一層の自殺予防教育の推進が求められます。

○通知

児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）	文科省 R3.8
児童生徒の自殺予防について（通知）	文科省 R3.3
児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の教材例について（通知）	文科省 H30.8
児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の推進について（通知）	文科省 H30.1

○参考資料等（令和4年2月現在）

 	 
<p>「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」 (マニュアル及びリーフレット) (文科省 H21.3)</p>	<p>「子供に伝えたい自殺予防」 (学校における自殺予防教育導入の手引) (文科省 H26.7)</p>
 	 
<p>わたしの健康 (小学校5年生用)</p>	<p>かけがえのない自分、かけがえのない健康 (中学生用)</p>
 	 
<p>「24 時間子供 SOS ダイアル」 TEL 0120-0-78310 -「24 時間子供 SOS ダイアル」について-</p>	<p>「チャイルドライン」 TEL 0120-99-7777 電話相談：毎日 16:00～21:00</p>
 	
<p>「宮城県自死対策推進センター」 TEL 0229-23-0028 電話相談：月～金 9:00～16:00 面談相談：予約制。事前に電話予約。</p>	

<児童虐待防止、ヤングケアラーについての参考資料等>

児童虐待について、児童相談所での虐待相談対応件数は、一貫して増加しており、令和2年度20万5000件（速報値）になっておりますが、総数のうちの約1万4000件は学校等からの相談によるもので、学校関係者が虐待の発見・対応に当たり、重要な役割を果たしております。しかし、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第17次報告）」では、児童虐待による死亡事故例は年間70件を超えていることが報告されるなど、多くのかけがえのない命が失われております。学校と関係機関との連携不足などの課題があることも指摘されております。

また、ヤングケアラーと言われる、本来大人が担うべき家事や家族の世話などを日常的に行っている児童生徒についても、近年ニュース等で問題視されております。そのような児童生徒は、家庭のケアのため不登校に陥ったり、心理的な負担から心身の健康を害したり等の問題が懸念されることから、実態把握と早期支援が重要となります。

以下に、児童虐待防止、ヤングケアラーに関する通知や参考資料等を示しましたので、学校と関係機関の連携強化、早期発見・対応にお役立てください。

○通知

児童虐待防止対策に係る学校等及びその設置者と市町村・児童相談所との連携の強化について	文科省 H31.2
学校、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等から市町村又は児童相談所への定期的な情報提供について（通知）	文科省 H31.2

○参考資料等（令和4年2月現在）

		
<p>「学校現場における虐待防止に関する研修資料」（文科省 R2.1）</p>	<p>「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」（文科省 R2.6 改訂）</p>	<p>スクリーニング活用ガイド ～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～</p>
		
<p>「児童虐待防止推進月間」啓発用リーフレット</p>	<p>「体罰等によらない子育てを広げよう」</p>	<p>「子どもを健やかに育てるために～愛の鞭ゼロ作戦～」</p>
	<p>●ヤングケアラーについて</p> <p>■ヤングケアラーとは</p> <p>法上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話をしている</p> <ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトについて ヤングケアラーの実態に関する調査結果について ヤングケアラーを支援するための相談窓口について 文部科学省における教育支援活動の充実について 厚生労働省におけるヤングケアラー支援事業について（東京都のウェブサイトへリンク） <p>お問合せ先</p> <p>初等中等教育局児童生徒課生徒指導室</p> 	
<p>「ヤングケアラーについて」（厚生労働省）</p>	<p>「ヤングケアラーについて」（文部科学省）</p>	